-1-

#### 「新型インフルエンザに関するガイドライン(フェーズ4以降)(案)」に関するパブリックコメント意見概要

#### <検疫に関するガイドライン>

主な御意見	件数	対応の方向性
横浜、神戸港は客船以外の船舶(貨物船、その他)について検疫を実施しないのか。また、乗船者の健康監視等を行う間は港湾に停泊して実施するのか。	1	横浜、神戸港においても貨物船等の検疫は実施されます。また、停留については、検疫法第16条に したがい、船長の同意を得て船舶内で実施する場合も想定されております。
「疑い患者」と「要観察例」が、同対照者を示す言葉であれば整合性を 図る必要がある。	1	ご指摘を踏まえ、反映させていただきます。
(仮)検疫済証交付していない患者の調査等は検疫所で実施するのか。 また、患者の搬送、医療費等は検疫所で負担するのか。	1	検疫法に基づき、質問、診察等を実施し、新型インフルエンザを疑う者に対しては、原則検疫所が 指定医療機関へ搬送しますが、状況により都道府県へ応援・協力をお願いする場合も想定されてお ります。また、検疫法に基づき隔離・停留措置を実施した場合は、当該者の実費負担となりますが、 負担が困難であると判断された場合には検疫所で負担されます。
患者と濃厚接触した者への対応について。この場合、日本人と外国人 の対応の違いについて。	1	有症者の検査結果が(+)で、遠厚に接触した者については、本人の同意を得て潜伏期間内は医療機関等で監視を実施。有症者の検査結果が(-)の場合には、濃厚接触者も自宅にて健康監視を実施します。日本人と外国人の対応は同様です。
検疫港の集約を図るより、派遣する検疫官を増強し、現地で対応する方が迅速な対応が可能と考える。また、集約を図る場合、当該地域の感 栄症病床の負担が増大することになるので、国として対応策を検討いた だきたい。	1	感染の拡散防止、また、現在の検疫所における体制を考慮した結果、集約化を図り、検疫を実施することが最良の対策であるとされました。また、対応する病床数の増床は、今後の検討事項とさせていただきます。
検疫実施場所に指定する空港等の指定基準を明確にされたい。また、 状況の進展に応じ成田、関空以外の追加も検討されているのか。	1	感染の拡散防止、また、検疫所における体制も加味し、集約化を図ることが検討されています。 フェーズ4初期より感染の拡大状況等を勘案し、幅広に対応すること(全国主要空港→成田、関空、 中部、福岡の各空港→成田、関空)も検討されております。
検疫所から国立感染症研究所への検体の搬送について明確にされた い。	1	ご指摘を踏まえ、検討させていただきます。
発生地域からの入国者・帰国者については、全員を健康監視者の対象 とし、原則、検疫所から都道府県に情報提供すべき。	1	到着前に航空機御内・船舶内で有症者の発生がみられた場合、有症者をはじめ同乗者全員について、当該者について各都道府県に事前に通報し、潜伏期間中は健康監視を実施することとしております。
新型インフルエンザ発生国から入国した者に対し、発症の有無に係わらず一律に予防投与を実施し発症を防ぐことこそ、流行防止につながるのではないか。	1	ご指摘の点につきましては、今後の検討課題とさせていただきます。

航空機における濃厚接触者の範囲はどのように限定するか。	1	航空機においては、同行した家族、友人、渡航中行動をともにした集団・添乗員、搭乗中に世話をした乗務員(乗組員)、機内において一定距離内に着座していた者とガイドライン上記載してておりますが、航空機の種により機内の空調機能に差異があるため、今後、引き続き検討させていただきます。
有症者が発生した場合、PCR検査を実施するとあるが、その間他の乗客はどうするのか。	1	検疫所で実施するPCR検査結果が判明するまでの間、一時、乗客全員について、機内若しくは空港施設内の適切な場所に留まっていただくこととしておりますが、今後、引き続き対応を検討させていただきます。
有症者に対し検疫所で実施したPCR検査の結果(+)で、感染研に確定検査を依頼するとあるが、その間、乗客への対応はどうするのか。	1	濃厚に感染した疑いがあると判断された乗客については、医療機関(満床の場合は、自治体の協力を得て確保した入院代替え施設等)で、潜伏期間内の健康監視を実施することとしています。現在、新型インフルエンザの症例定義が不明であることから、当該対象者数等の想定は困難ですが、仮に乗客の多くが濃厚に感染した疑いがあると判断された場合、その収容者数については膨大な数が想定されます。引き続き、対応策について検討させていただきます。

-3-

#### 「新型インフルエンザに関するガイドライン(フェーズ4以降)(案)」に関するパブリックコメント意見概要

#### <サーベイランスに関するガイドライン>

パブリックコメントのご意見	件数	回答案
報告基準の「38度以上」は風邪も含まれる。 基準について検討されたい。	1件	報告対象を広めに取ることにより、症例を早期に探知することとなる ので、ご理解いただきたくぞんじます。
家族内で複数患者が発生した場合、同じ医療機関に受診するとは限らない。 問診などにより把握する方法を明記されたい。	1件	問診で家族歴を聴取するのは、当然現場で行われているものと考えられます
保育園や私立高校における学級閉鎖などの発生システムを把握する方法が必要である。学校全般の情報が確実に収集できるよう、学校医や園医が学校などでの集団発生を把握した場合の報告について明記されたい	1件	重要な課題として、今後検討します
時間の表記は24時間制で統一されたい。	1件	ご指摘の件に関しては、ご意見の通り修正しました
緊急に接種されることも考えられるので、報告する情報に直近の「通常インフルエンザワクチン接種歴」を含めていただきたい。	1件	迅速さを重視しているため、報告情報を絞っています
死亡届報告は、死亡届における死因の記載が「新型インフルエンザ」となっ ているものだけでいいのか	1件	ご指摘の件もふまえ、今後検討してまいりたい
死亡届出は、戸籍法86条で、「届出人が死亡日から7日以内に届け出なければならない」とされており、医療機関の方が、迅速に把握できると考えられる。	1件	ご指摘の件もふまえ、今後検討してまいりたい

市役所開庁日(土日祝日)の死亡届報告は、24時間以内にできない恐れが あるが、パンデミック時において報告できる体制を整える必要があるか? -	1件	ご指摘の件に関しては、今後検討してまいりたい
地方情報センターに重要な働きを求めるのは不可能	1件	地方情報センターも重要な役割を担っているものと考えています
想定以上、広範などあいまいな言葉が多い	1件	新型インフルエンザが現在想定されていないので、このような表現となっていることをご理解いただきたくぞ存じます
・感染症発生動向調査事業と同様の委託費を払う場合は国の補助が必要・対象医療機関は、小児科より成人医療機関の定点を増やすべき・対象医療機関の規模は?	1件	ご指摘の件に関しては、従来の定点医療機関と同様の対応とさせて いただきます
・報告件数は膨大であり、電子カルテを導入していない病院には厳しい ・その中で新型インフルエンザを見つけるのは厳しい ・通常のインフルエンザ流行時の有効性があるのか?	1件	ご指摘の件に関しては、実施上の一つの課題として検討する
実にはFAXによる送付が主体になるのではないか?PCやインターネットを配備する費用は国が補助して欲しい。	1件	ご指摘の件に関しては、従来の定点医療機関と同様の対応とさせて いただきます
・対象者の情報聴取で同意は必要 ・個人情報が多く、すぐに導入は難しい ・選択式でない入力項目が多く、医療機関での入力は不可能ではないか?	1件	実施に向けて努力を続けています
手間がかかりすぎるので、結局は報告医療機関のサーベイのみになるのではないか?	1件	実施に向けて努力を続けています
「毎日3時」は15時でよいか	1件	ご指摘の件に関しては、ご意見の通り修正した
・感染防護が不可能なら検体採取で医療従事者を危険にはさらせない。 ・PPEに関しては国庫補助はあるか? ・民間検査機関の活用も考えるべき	1件	ご指摘の件に関しては、今後の検討課題とします

-5--

・発信情報の精度の管理が必要 ・医師との調整は国と医師会が行うのか ・IDを全国の医師に発行する対応は可能か ・医師会非加入の医師はどうするのか ・自治体への情報還元も欲しい	1件	ご指摘の件に関しては、今後の検討課題とします
クラスターサーベイランスはハイリスクの場面の積極的疫学調査であり、区 別するのはなぜか	1件	クラスターサーベイランスはサーベイランスですが、積極的疫学調査 ではありません
パンデミック時インフルエンザ様疾患サーベイランスは症候群サーベイと同じ ではないか	1件	サーベイランスを行う時期と症例定義が異なっています
予防接種副反応迅速把握システムは都道府県で結果を見ることができるのか。少なくとも地方感染情報センターは見れるようにして欲しい。	1件	今後の検討課題とします
パンデミック時ウイルス学的サーベイランスはどの程度の精度まで見れるのか?	1件	現段階では不明ですが、今後精度の向上に努めてまいります
季節性インフルエンザウイルスと新型インフルエンザウイルスの解析する地 方衛生研究所と感染研の役割分担を示して欲しい。また、地方にも情報還元 して欲しい。特に(薬剤耐性)	1件	地方衛生研究所で精査し、感染症研究所で確認をします。地方にも 還元してまいります
スタッフの経費についての国の補助が欲しい。	1件	地方分権の御時世であり、困難を伴います

#### <積極的疫学調査ガイドライン>

パブリックコメントでのご意見	件数	回答案
P62のD社会防御にワクチン接種必要なら、接種時期・回数を記載すべき	1件	ワクチンのガイドライン作成に当たって検討いたします
「要観察例」の調査は、法的根拠がないので、本人了解の上行うこととなるが、その場合の条件など詳細な例示が必要	1件	頂いたご意見は、今後の検討課題とさせていただきます
P3、公衆衛生専門職者に「大学の公衆衛生教室」を含め、積極的に応援を求めるよう 明記されたい。	1件	ガイドラインに反映する方向で検討します
「都道府県等の保健所を含む衡生部局が主体的に実施する。」都道府県等とは「早期 封じ込めガイドライン」の都道府県と同じ意味か?	1件	ここでの「都道府県等」は、保健所を設置する都道府県・政令市 特別区のことです
「2国及び自治体は」の自治体はどこを指すのか?	1件	都道府県・政令市・特別区のことです
政令市と都道府県の役割分担を整理する 予防投薬は医師でなくても行うことは可能か 投薬・投与・処方の言葉を統一すべき	1件	投与主体は医師・歯科医師です 言語の統一については、今後検討の上、ガイドラインに反映させます
資料や同意書は国で統一すべき。	1件	今後の検討課題とします
・政令市も、要観察例の発生報告は都道府県を通じるのか? 直接国に報告した方がよいのでは? ・ワクチン接種ガイドラインの接種対象者に疫学調査員を追加して欲しい。	1件	国に直接反映する方向で、ガイドラインに反映させることとします ご意見をふまえ、検討します
・文中の添付で調査票があるが、どこにあるのか?	1件	ご意見を受け、調査票を追加した
D・抗インフルエンザ薬は、接触者・疫学調査員・搬送担当者すべて、意向を聞いた上で内服として欲しい。 D・投与後副作用は、予防接種法の健康被害に適応として欲しい。 投薬準備・投薬は実際はどこなのか?保健所か?保健所なら法的に可能か?医師は 1名~2名であり、対応可能なのか?	1件	同意を得ることは抗インフルエンザウイルスなどのガイドラインで言及しております 今後の検討課題としております 今後の検討課題としております
疫学調査員の研修会の開催、教材の作成を検討下さい。	1件	ご意見をふまえ、今後検討することとします
その他		6件

#### -7-

#### 「新型インフルエンザに関するガイドライン(フェーズ4以降)(案)」に関するパブリックコメント意見概要 <早期対応戦略に関するガイドライン>

主な御意見	件数等	対応の方向性
早期対応の判断において、国の相談体制、支援の体制はどのようになるのか。	1件	ご指摘の点については、既にガイドライン案において大枠が示されていますが、より具体的な体制について今後の検討課題とさせていただきます。
国や自治体、横断的な専門分野など、多方面から対策の評価を行い、判断を すべきではないか。	1件	ご指摘の点については、既にガイドライン案において大枠が示されていますが、より具体的な体制について今後の検討課題とさせていただきます。
国や自治体、諮問委員会の判断の基準を作るべきではないか。重症度に関 わらず早期対応を行うのか。	5件	ご指摘の点については、既にガイドライン案において記載はなされていますが、今後の知見とあわせ今後の検討課題とさせていただきます。
第1期対応の評価を72時間で行う根拠はあるのか。	1件	関係機関等の意見を踏まえ、初期の情報収集、評価、分析、対応方針 の決定のために必要な時間として示しています。
非薬剤性の感染拡大防止の重要性をもっと出すべきではないか。これだけの 作戦もあり得るのではないか。	1件	ご指摘を踏まえ、ガイドラインに反映させていただきます。
大流行することを前提に対策を立てるべきであり、初期対応に労力をかける 必要はないのではないか。	2件	ご指摘の点については、関係機関の意見を踏まえ、引き続き検討させて いただきます。
都道府県の他に、政令市等の保健所設置市は対策の主体となることはないのか。役割分担、その指揮命令系統はどのようになるのか。	7件	ご指摘の点については、関係機関の意見を踏まえ、引き続き検討させて いただきます。
国あるいは都道府県、市町村は、交通遮断等、地域封じ込めに関する権限があるのか。多数の市民の行動を制限するため、法的裏付けが必要ではないか。	9件	ご指摘の点については、現行制度や関係機関の意見を踏まえ、引き続き検討させていただきます。
Natureの設定は人口密度が低く、日本で当てはまるところはほとんどないが、地域封じ込めを本当に行うのか。	1件	ご指摘の点については、最新の知見を踏まえながら引き続き検討させて いただきます。
国が強い権限をもって全国一律に対応を講じるべきではないか。非常事態を 宣言し、社会機能維持者等以外に対する行動制限、学校、施設、公共交通機 関等の閉鎖が感染拡大防止に有効ではないか。	3件	ご指摘の点については、現行制度や関係機関の意見を踏まえ、引き続き検討させていただきます。
発生初期においては、	· 1件	ご指摘の点については、最新の知見を踏まえながら引き続き検討させて いただきます。

シミュレーションにより、交通機関の停止の代替措置として、HEPAフィルタの使用、喚起回数の改善、乗客数の制限等の有効性が示されているが、移動制限の代替として検討できないか。	1件	新型インフルエンザについては情報が限られており、新たな知見を可能 な限り反映していくよう、引き続き検討させていただきます。
地域封じ込めが必須となる新型インフルの重症度(死亡率など)、地域封じ込めが奏功する自治体要件(昼夜間人口比率、市外への通勤比率など)を示さないのか。	1件	新型インフルエンザについては情報が限られておりますが、新たな知見 を可能な限り反映していくよう、引き続き検討させていただきます。
地域の封じ込め実施の際、移動制限を誰が行うのか。警察や自衛隊が行うのか。	1件	ご指摘の点については、現行制度や関係機関の意見を踏まえ、引き続 き検討させていただきます。
「都道府県知事は対象市町村に実務実施の依頼を行う」とあるが、依頼する 実務を具体に記載していただきたい。	1件	ご指摘の点については、既にガイドライン案において大枠が示されていますが、より具体的な体制について今後の検討課題とさせていただきます。
症例発生地域における行動制限とは、どの程度の範囲になるか。	1件	ご指摘の点については、発生状況やとりうる作戦によることになりますが、最新の知見を踏まえながら引き続き検討させていただきます。
「症例地域外の対策」では、事前に広域連合を促すべきではないか。	1件	ご指摘の点については、現行制度や関係機関の意見を踏まえ、引き続き検討させていただきます。
発生当初から地域封じ込めをしない場合は、最初から、事実上、フェーズ6で 対応するのか。	1件	フェーズはWHOが定める定義であり、地域封じ込めは早期対応の一つであることから、国内において状況を評価しながらの対応を提案しております。
抗インフルエンザウイルス薬について、社会機能維持者を優先させ予防投与 を行うと大量に消費するため、人命を優先して必要な治療にまわすべきでは ないか。	1件	ご指摘の点については、関係機関の意見を踏まえ、引き続き検討させて いただきます。
感染リスクの程度に応じてグループにわけ、それに応じた予防投薬と含めた 対応をするべきではないか	1件	ご指摘の点については、関係機関の意見を踏まえ、引き続き検討させていただきます。
航空会社を含めた公共交通機関の従業員(特に航空機の乗務員及び空港カウンター係員)は、優先的に予防投薬の対象とするべきではないか	1件	ご指摘の点については、関係機関の意見を踏まえ、引き続き検討させて いただきます。
ある集団に対する予防投薬は保健所等が実施するとあるが、マンパワーが不 十分なのではないか。	2件	ご指摘の点については、関係機関のの意見を踏まえ、引き続き検討させていただきます。
予防投薬において副作用が発生した場合、補償はどうなるのか	1件	ご指摘の点については、関係機関の意見を踏まえ、引き続き検討させて いただきます。
予防投与から治療優先となるタイミングや基準を示すべき	1件	ご指摘の点については、最新の知見を踏まえながら引き続き検討させて いただきます。

-9-

他	5件	
生活必需品については、担当の店が供給する体制を作る必要があるのでは。	1件	ご指摘の点については、関係機関の意見を踏まえ、引き続き検討させていただきます。
学級閉鎖の基準、発熱した児童の扱い、情報管理等、人権を重視しながら明記すべき。	1件	ご指摘の点については、関係機関の意見を踏まえ、引き続き検討させて いただきます。
事業所においては、自宅待機する社員と、出勤する社員をリストアップし、出 勤者のために、各事業所は高性能マスクとゴーグルを備蓄すべきではない か。	1件	ご指摘の点については、関係機関の意見を踏まえ、引き続き検討させていただきます。
事業所・企業・社会活動に対する支援とは、具体的にどのようなことか。 補償 もあるのか	2件	ご指摘の点については、関係機関の意見を踏まえ、引き続き検討させて いただきます。
を学調査に伴う情報収集、ウイルス学的情報等は保健所だけではなく、「地方 感染症情報センター」も共有するべきではないか。	2件	ご指摘を踏まえガイドラインに反映させていただきます。
地域検疫で、宿泊施設等で健康観察の経費は誰が負担するのか。	2件	ご指摘の点については、関係機関の意見を踏まえ、引き続き検討させて いただきます。
「本人に確実に配布」とは、個別配布を意図しているのか。	1件	ご指摘の点については、関係機関のの意見を踏まえ、引き続き検討させていただきます。
予防投薬のタミフルは無料で配布するのか	1件	ご指摘の点については、関係機関のの意見を踏まえ、引き続き検討させていただきます。
予防投与は、医師個人の判断による投与と、都道府県知事の要請によるもの か明らかにできないか。	1件	予防投与は、医師の裁量における個人の同意の下の投与と原則考えております。

#### 「新型インフルエンザに関するガイドライン(フェーズ4以降)(案)」に関するパブリックコメント意見概要 <医療体制に関するガイドライン>

主な御意見	件数等	対応の方向性
大規模災害に準じた、災害時医療体制を必要ではないか。災害医療基 本法は適用されるのか。	2件	ご指摘の点については、関係機関等の意見を踏まえ、今後の検討課題として対応させていただきます。
「封じ込め」は短期間であり、すぐに大流行になることを前提とし、最初 からパンデミック体制(重症のみ入院、軽症は自宅療養)とするべきで はないか。	5件	ご指摘の点については、関係機関等の意見を踏まえ、今後の検討課題として対応させていただきます。
医療機関への情報提供は十分ではなく、現場の不安は大きい。	1件	新型インフルエンザや当ガイドラインについては、今後も引き続き、関係機関を含め広く周知し、意見をいただくよう検討してまいります。
発熱外来において、医師患者の直接接触を避けたドライブスルーのような無診療投薬を行うべきではないか。	2件	ご指摘の点については、関係機関等の意見を踏まえ、今後の検討課題として対応させていただきます。
要観察例の人院勧奨は法的根拠がなく、また長時間患者を隔離する場 所の確保は困難であるため、マスクをして自宅待機を指導するべきで はないか。検体採取、入院に同意しない場合の対応を記載してほしい。	5件	ご指摘の点については、要観察例はまだ確定例でないことから法的拘束は難しいと考えますが、関係機関等の意見とあわせ今後の検討課題として対応させていただきます。
問診の徹底により、「要観察例」は、直ちに保健所に連絡の上、検査等 せず適切な防御対策ができる医療機関に移送すべきではないか。	1件	ご指摘の点については、ガイドラインで既に示しておりますが、「診断検査ガイドライン」とあわせより明確になるよう反映させていただきます。
発熱外来では、サージカルマスクを装備すべきではないか。	1件	ご指摘の点については、「医療施設における感染対策ガイドライン」において示しております。
発熱外来は、どのような基準で、どのような時期に設けるのか。	1件	ご指摘の点については、当ガイドラインで示しているように、都道府県内の発生 直前からパンデミックの時期まで示しておりますが、より明確になるよう反映させ ていただきます。
発熱外来のための財源の確保はどうするのか。	4件	ご指摘の点については、関係機関等の意見を踏まえ、今後の検討課題として対 応させていただきます。
発熱外来を含め、新型インフルの診療に医師の確保はどうするのか。 専門によらず従事すべきであり、そのための研修が必要ではないか。	4件	ご指摘の点については、関係機関等の意見を踏まえ、今後の検討課題として対応させていただきます。

-11-

発熱外来を含め、新型インフルエンザの診療はスタッフへの報酬はどう するのか。	3件	ご指摘の点については、関係機関等の意見を踏まえ、今後の検討課題として対応させていただきます。
発熱外来の設置については、医師会等には認識されているのか。実施 にあたっては国と日本医師会、看護師会、薬剤師会で十分事前調整を してほしい。	1件	ご指摘の点については、関係機関等の意見を踏まえ、今後の検討課題として対応させていただきます。
各地域(小学校区毎)に新型インフルエンザ患者を診療する担当病院 を決めてはどうか。	1件	ご指摘の点については、関係機関等の意見を踏まえ、今後の検討課題として対応させていただきます。
発熱外来の設置について、「二次医療圏内に1つ→市町村ごとに休日・ 夜間急患診療所、ないときは公民館」に訂正してほしい	1件	ご指摘の点については、関係機関等の意見を踏まえ、今後の検討課題として対応させていただきます。
地域医師会等と連携→「及び中核病院・公立病院」と明記してほしい	1件	ご指摘の点については、ガイドラインに反映させていただきます。
発熱外来を含め、新型インフルエンザ診療は地域の医療圏内で行い、 地域中核病院は二次・三次医療が確保されるよう役割分担を作るべき はないか。	3件	ご指摘の点については、関係機関等の意見を踏まえ、今後の検討課題として対応させていただきます。
発熱外来は、駐車スペース、休校中の学校施設に臨時設置してはどう か	1件	ご指摘の点については、ガイドラインでは選択肢の一つとして示し、現場の状況に応じて設置していただくことが望ましいと考えております。
専用外来医療機関を設置して、新型インフルエンザの診療は他医療機関と区別するべきではないか。	1件	ご指摘の点については、既にガイドラインで示しておりますが、より明確になるよう反映させていただきます。
入院勧告の中止は、フェーズ5までにできるのではないか。	1件	当ガイドラインでは、入院勧告中止時期の目安について示しておりますが、関係 機関等の意見を踏まえ、引き続き検討させていただきます。
入院患者に退院を促す場合、どこまで強制力があるのか。退院後に容 態が悪化した場合、医療機関の責任はどうなるのか。	1件	患者の退院に関しては、医学的観点から医療の必要性を判断していただくことと していますが、関係機関等の意見を踏まえ、引き続き検討させていただきます。
都道府県知事が国と「協議」して入院勧告を中止するとあるが、中止の 根拠はどこにあるのか。	1件	当ガイドラインでは、入院勧告中止時期の目安について示しておりますが、関係 機関等の意見を踏まえ、引き続き検討させていただきます。
感染症病床等が満床になる前に、入院勧告書の発行自体が不可能に なるのではないか。	1件	当ガイドラインでは、入院勧告中止時期の目安について示しておりますが、関係 機関等の意見を踏まえ、引き続き検討させていただきます。

1件	当ガイドラインでは、入院勧告中止時期の目安について示しておりますが、関係 機関等の意見を踏まえ、引き続き検討させていただきます。
1件	新型インフルエンザにおいて、病院の収容能力を超えた患者に医療を提供する場合、公共施設等の利用を提案しておりますが、引き続き関係機関等と検討させていただきます。なお、平成11年2月15日総10号・保険発第13号通知「インフルエンザの流行に係る医療法施工規則第10条等の取扱いについて」で、医療機関の収容能力を超えた患者に医療を提供する必要があるときは、定員以上の入院を認めています。
1件	新型インフルエンザにおいて、病院の収容能力を超えた患者に医療を提供する場合、公共施設等の利用を提案しておりますが、引き続き関係機関等と検討させていただきます。
1件	新型インフルエンザにおいて、病院の収容能力を超えた患者に医療を提供する場合、公共施設等の利用を提案しておりますが、引き続き関係機関等と検討させていただきます。
1件	ご指摘の点については、関係機関等の意見とあわせ今後の検討課題として対応させていただきます。
1件	ご指摘の点については、関係機関等の意見を踏まえ、今後の検討課題として対応させていただきます。
8件	ご指摘を踏まえガイドラインに反映させていただきます。
1件	ご指摘の点については、「医療施設における感染対策ガイドライン」で示しておりますが、関係機関等の意見を踏まえ、今後の検討課題として対応させていただきます。
1件	ご指摘の点については、関係機関等の意見を踏まえ、今後の検討課題として対応させていただきます。
1件	新型インフルエンザにおいて、病院の収容能力を超えた患者に医療を提供する 場合、公共施設等の利用を提案しておりますが、引き続き関係機関等と検討させ ていただきます。
1件	ご指摘の点については、関係機関等の意見を踏まえ、今後の検討課題として対応させていただきます。
	14 14 14 14 14 14 14 14 14

結核病床を転用する場合、入院中の結核患者をどうするのか。結核患 者を退院させた後のフォローはどうするのか。	1件	既にガイドライン案において記載はなされていますが、結核患者の医療も確保されるよう、現場に即した医療体制の確保を努めていただくよう、より表現を明確化させていただきます。
小児に対しては、小児科医でなければ診察が難しい。	1件	ご指摘を踏まえガイドラインに反映させていただきます。
検査が陰性の場合、疑いがあれば検査を繰り返すことを付け加えてほ しい	1件	発生初期においては診断が重要であり、適切な検査体制については、「診断検 査ガイドライン」で示しております。
簡易キットがないと、地衛研の検査能力を超えて検体がくる。	1件	ご指摘の点については、現在検査キットを開発中であり、関係機関等の意見を踏まえ、引き続き検討させていただきます。
どの時点で、診察した医師等は感染防護資材(PPE)を着用すべきか 示さないと混乱が生じるのではないか	1件	詳細は「医療施設における感染対策ガイドライン」で示しておりますが、発生初期においては慎重に感染対策を行う必要があり、引き続き検討させていただきます。
在宅の新型インフルエンザ患者について、もっと実効性を伴うよう検討 するべき。必要なPPEはどこが用意するのか。	5件	ご指摘の点については、関係機関等の意見を踏まえ、今後の検討課題として対応させていただきます。
国は施設設備、医療機器等に要する経費負担すべき	1件	ご指摘の点については、地方分権が進む中困難が伴うと考えますが、関係機関等の意見を踏まえ、今後の検討課題として対応させていただきます。
医療従事者に、診療の協力を得るには報酬や医療訴訟への補償、心理的サポート等の体制が必要でないか	4件	ご指摘の点については、関係機関等の意見を踏まえ、今後の検討課題として対応させていただきます。
発熱外来の設置については、医師会等には認識されているのか。実施 にあたっては国と日本医師会で十分事前調整をしてほしい。	1件	ご指摘の点については、引き続き検討させていただきます。
パンデミック時にはタミフル予防内服は中止するというが、予防内服が 保証されずに診察するのは危険である。	1件	ご指摘の点については、関係機関等の意を踏まえ、引き続き検討させていただき ます。
新型インフル診療を行わない医療機関は行う医療機関へ、感染症専門 医を派遣する努力義務を規定すべきではないか。	1件	ご指摘の点については、関係機関等の意見を踏まえ、今後の検討課題として対応させていただきます。
医療機関、地方衛生研究所、大学病院等との連携をもっと示すべき	2件	ご指摘の点については、関係機関等の意見を踏まえ、今後の検討課題として対応させていただきます。

ほとんどの医療機関に感染防護資材(PPE)はないが、使い捨てであれば大量に必要であり、国や都道府県が財源や生産の確保をするべきではないか。	12件	ご指摘の点については、関係機関等の意見とあわせ今後の検討課題として対応 させていただきます。
医療従事者に対し、マスクのフィットテストを含め正しいマスクの知識の 周知に努めるべきではないか	1件	ご指摘の点については、ガイドラインにおいて医療従事者の研修として記しているが、より具体的なものに関しては、引き続き検討させていただきます。
パンデミック時に、新型インフルエンザ以外の診療で用いる医薬品について、卸・製薬会社と連携して在庫の確保をするべき。	3件	ご指摘の点については、関係機関等の意見を踏まえ、今後の検討課題として対応させていただきます。
人工呼吸器の必要数の目安等はあるのか。不足した場合は、購入もし くは治療の優先順位をつけるのか。	3件	ご指摘の点については、関係機関等の意見を踏まえ、今後の検討課題として対応させていただきます。
受診者という意味の「患者」と新型インフルエンザの「患者」の区別がわかりにくい。 書き分けをすべき。	1件	ご指摘の点を踏まえ、ガイドラインに反映させていただきます。
死後直後に家族等が近寄る際、N95、フェイスシールドなどは必要か。 遺体が感染力を持つなどと、可能な限り家族にいう必要はない。	1件	ご指摘の点については、関係機関等の意見を踏まえ、今後の検討課題として対応させていただきます。

#### -15-

# 「新型インフルエンザに関するガイドライン(フェーズ4以降)(案)」に関するパブリックコメント意見概要 <診断検査に関するガイドライン>

主な御意見	件数	対応の方向性
「都道府県の判断により」とあるが、政令市においても、培地を供給すべき医療機関について都道府県に判断してもらう、ということか。都道府県と政令市の役割を整理してほしい。	1件	ご指摘の点については、関係機関等の意見を踏まえ、今後 の検討課題として対応させていただきます。
現実的には、保健所医師が1~2人しかいない中では、積極的疫学調査等を行い、集団接種もこなしながら、さらに保健所医師等が検体を採取し、しかも搬送を行うことは困難である。(技術的にもどうか。)	1件	ご指摘の点については、関係機関等の意見を踏まえ、今後 の検討課題として対応させていただきます。
フェーズが低い時のみが焦点であり、フェーズが上がったときの検査の基準を示してほしい。	1件	ご指摘の点については、関係機関等の意見を踏まえ、今後 の検討課題として対応させていただきます。

#### <新型インフルエン対策(フェーズ4)における医療施設における感染対策ガイドライン>

パブリックコメントご意見	件数	回答
PPEの必要性・情報を明記下さい	1件	ご意見はもっともであり、本ガイドラインに追加しました。
・空気感染と飛沫感染が混在しているようである ・ガイドライン全体が厳しすぎるため、例外的であることを明記すべきである ・サージカルマスクの使用を先に勧め、リスクが大きくなったら節約していた N95マスクに切り替えるべきでは?他のマスクはないのか?	1件	ご意見について、今後の検討課題とします ご意見について、今後の検討課題とします ウイルスの感染性などが予測できない以上、まずは性能の良いN95マスクを 使用すべきと考えています
院内酸素療法のガイドラインが必要	1件	ご意見について、今後の検討課題とします
・病院敷地内を確実に区別すべきではないか ・もっと新型インフルエンザ疑いの患者の受診医療機関に関して広報すべき ・慢性疾患患者は、暴露危険性を下げるため処方機関を半年や1年と長期に すべき	1件	ご意見をについて、今後の検討課題とします ご意見をについて、今後の検討課題とします
トイレに関する記載は?トイレはハイリスクと考えます。	1件	ご意見について、今後の検討課題とします
サージカルマスクを受診時ではなく発症時から装着すべき。	1件	ご意見について、今後の検討課題とします
・アイソレーターが必要かと思うが、高額であり、補助が欲しい ・防護服購入に関する補助が欲しい ・同伴者の感染防護資材は、各医療機関で用意するのか ・医療関係者や社会機能維持者以外にもN95マスクは確保可能か?	1件	ご意見について、今後の検討課題とさせていただきます ご意見について、今後の検討課題とさせていただきます ご意見について、今後の検討課題とさせていただきます N95マスクが確保できなければ、サージカルマスクで代用可能としています
・在宅スタッフへの研修など、ケア提供者への対策をおこなうべき	1件	ご意見について、今後の検討課題とします
遺体を覆うパッグは医療機関が用意するのか	1件	ご意見について、今後の検討課題とします

-17-

呼吸器管理を行っている患者に医師が付き添うのは不可能	1件	ご意見について、今後の検討課題とします
その他		3件

# <ワクチンに関するガイドライン>

主な御意見	件数等	回答
新型インフルエンザが若年層、壮年層に症状が強く出るタイプの 場合には若年層、壮年層に優先的に接種するべき	2	すでにガイドライン案において記載がなされておりますが、引き続き検討課 題とさせていただきます。
将来を担う子供を優先して接種するべき	3	ご指摘の件については、今後の検討課題とさせていただきます。
次世代に継承するために、優れた知識・技術を持つ者と、遺伝上 問題なく健康で生殖に有利な成人男女を優先するべき	1	ご指摘の件については、今後の検討課題とさせていただきますが、優れた知識・技術を持つ者の選別については実施が困難かと思われますので、 ガイドラインへの反映は困難と考えております。
高齢者は小児・成人・医学的ハイリスク者にワクチンを譲るべき	1	ご指摘の件については、今後の検討課題とさせていただきます。
プレパンデミックワクチンをなるべくたくさん生産し、国民すべてに行き渡るようにするべき	1	世界的または日本国内のワクチン製造状況から考えて、プレパンデミック ワクチンを全国民分生産することは困難と考えております。
ワクチンがどれくらい生産できるかの見通しを明確にするべき	1	プレパンデミックワクチンについては生産量の見通しをガイドライン案ですでにお示ししている通りですが、パンデミックワクチンの生産量の見通しについては、見通しがわかり次第お知らせいたします。
国内で細胞培養によるワクチンを開発するのは困難だとしても、欧 米の製薬メーカーの研究成果を導入し、細胞培養のワクチン製造 ができる体制だけは国内で整えておくべき	1	ご意見については、今後の検討課題とさせていただきます。
ワクチンの予算を十分に獲得できておらず、細胞培養のワクチン についても開発を進めていない状況をみると、ワクチンを十分に供 給するための政策が実施されていないことを感じる	1	ワクチンの開発・生産に関しては、最大限供給できるよう今後も対策をとってまいります。
プレパンデミックワクチンを以下の順番で接種するべき ①医療従事者とその家族②小児③10代と社会機能を維持する 20代 以後順次年齢を上げていく	1	ご指摘の件については、今後の検討課題とさせていただきます。
各省庁、都道府県から提出されたリストの保管には十分気をつける必要がある	1	ご指摘の通り、厳重に保管するよう対策をとってまいります。
優先順位を決める判断材料や根拠を明らかにし、決断までの過程 を透明にするべき	3	ご意見については、今後の検討課題とさせていただきます。
ワクチンの治験を成人にしか行っていないようだが、全年齢層で安 全性を確認するべき	1	ご意見については、今後の検討課題とさせていただきます。
プレパンデミックワクチンは予防接種法の対象とするのか	1	ご指摘の件については、今後の検討課題とさせていただきます。

-19-

ワクチンの接種費用は公費負担となるのか	1	ご指摘の件については、今後の検討課題とさせていただきます。
パンデミックワクチンの製造期間が最も早くてどれくらいかかり、最 も遅くてどれくらいかかるのか	1	ご指摘の件については、今後の検討課題とさせていただきます。
プレパンデミックワクチンの対象者の医療従事者に診療所の職員は含まれるのか	1	ご指摘の件については、今後の検討課題とさせていただきます。
ワクチンを接種する場合の禁忌を明確にしてほしい	1	ご指摘の件については、今後の検討課題とさせていただきます。
副反応に備えた資材の配備と副反応への補償について明記するべき	3	ご指摘の件については、今後の検討課題とさせていただきます。
ワクチンを卸等を通じて接種場所に配送する際の留意事項がある か	1	ご指摘の件については、今後の検討課題とさせていただきます。
ワクチンの手配などについては、都道府県が統括した方がよいと 考える	1	ご指摘の件については、すでにガイドライン案において記載がなされております。
医薬品を製造販売する者を社会機能維持者に入れるべき	1	ご指摘の件については、今後の検討課題とさせていただきます。
輸血等血液製剤を管轄する職員を社会機能維持者に入れるべき	1	ご指摘の件については、今後の検討課題とさせていただきます。
以下の項目を要望 ・ワクチンの備蓄量の増量 ・より多くのプレパンデミックワクチンの接種 ・相当量のワクチンが国民に確実に接種できるようにするため欧州のワクチン供給源を加える ・パンデミックワクチンを製造するために必要な期間を1年から3ヶ月に短縮 ・ワクチン製造会社(欧州企業を含む)の研究開発・製造技術への財政的支援	1	ご指摘の件については、実施困難な点も伴うことが予想されますが、今後の検討課題とさせていただきます。
社会機能維持者の対象者に石油事業者も入れるべき。検討に際し、関係法令(石油備蓄、石災法、消防法等)の一時的な緩和等の措置も含め、所管省庁との調整を望む。	1	ご指摘の件については、今後の検討課題とさせていただきます。
フェーズ4Aになってから接種対象者、順位を決めるのでは遅い。 現時点で結論を出すべきである。	1	現時点ではヒトからヒトへの感染の情報が少ないため、接種対象者を詳細 に決定することは困難と考えております。
医療従事者の中に疫学調査員も含めるべき。	1	ガイドライン中に明記いたします。
都道府県、市町村が実施主体とのことだが、政令市についてはど のような扱いになるのか。	1	市町村としての扱いになります。

ワクチンの配送、警備は国が行うのか。	1	ご指摘の件については、今後の検討課題とさせていただきます。
社会機能維持者が事業者内で接種をする際、ワクチンの保管に問 題が生じるのではないか。	1	ワクチンの保管については厳重に行うよう指導するとともに、管理が困難 な事業所については、事業所外での接種を行うよう指導したいと考えてお ります。
接種を協力する医師に報酬を支払うべき。その報酬や接種器具に 関して国庫補助があるのか。	1	ご指摘の件については、今後の検討課題とさせていただきます。
接種医師が不足したり、接種対象者が集団接種日に対応することが困難な状況がありえるため、医療機関での個別接種も検討するべき。	1	ご指摘の件については、今後の検討課題とさせていただきます。
患者との接触歴があった場合、ワクチン接種はできないのか。	1	ワクチンを接種してから免疫がつくまで一定の期間を有することから、患者 との接種があった方へのワクチン接種は有効ではないと考えております。
ワクチン接種の説明文、予診票等については国が統一した書式で 作成するべき。	1	ご指摘の件については、今後の検討課題とさせていただきます。
社会機能維持者の食料供給に従事する者について、具体的に示されたい。	1	ご指摘の件については、今後の検討課題とさせていただきます。
同居家族や集合住宅の場合エレベータ等空間を共有する者についても、接種すべきではないか。	1	エレベーター等の公共の施設を利用する方と利用しない方との区別が困難なため、接種の対象とすることは困難と考えております。
ワクチンが無効であることも前提に対策を立てるべき。	1	ご指摘の件については、今後の検討課題とさせていただきます。

#### -21-

# 「新型インフルエンザに関するガイドライン(フェーズ4以降)(案)」に関するパブリックコメント意見概要 <抗インフルエンザウイルス薬に関するガイドライン>

主な御意見	件数	回答
歴染拡大時に薬剤が不足した際、子 供や若年者を優先的に投与すべき		ご指摘の点については、実際に発生した新型インフルエンザの病態を検討して考慮することと考えています。
感染拡大時に薬剤が不足した際、社会的優先より、医学的優先を重視すべき (48時間以内の内服開始等)	2件	ご指摘の点については、実際に発生した新型インフルエンザの病態を検討して考慮することと考えています。
予防投与について 中止の時期、実施主体、医療関係者 への投与、経費負担、薬事承認、投与 対象の基準	18件	既にガイドライン案において記載はなされていますが、より表現を明確化させていただきます。
リレンザについても記載を 治療投与、予防投与、備蓄量の増加	3件	ご指摘を踏まえガイドラインに反映させていただきます。
備蓄薬について 供給先、警備体制、放出の時期、流通 経路、卸し在庫について、市町村や医 療機関での備蓄	16件	ご指摘の点については、今後の検討課題として対応させていただきます。
治療投与について 通常インフルエンザの治療、要観察例 の治療、副作用について	3件	通常インフルエンザへの投与については、ご指摘を踏まえガイドラインに反映させていただきます。 要観察例の治療は今後の検討課題とさせていただきます。
他	2件	

# 「新型インフルエンザに関するガイドライン(フェーズ4以降)(案)」に関するパブリックコメント意見概要 <事業者・職場における新型インフルエンザ対策ガイドライン>

主な御意見	件数	対応の方向性
新型インフルエンザ発生後も感染拡大の段階に 分けて、記述していただきたい	1件	ご指摘を踏まえガイドラインに反映させていただきます。
産業医について ・役割を明記すべき ・選任していない職場について	3件	ご指摘を踏まえガイドラインに反映させていただきます。
社会機能維持者について - 業種範囲を明記するべき - 家族に対する対応は	7件	ご指摘を踏まえガイドラインに反映させていただきます。
業務継続について ・公的に補償はあるのか ・感染拡大時に維持すべき業務はどの程度か	6件	・感染について、労働災害として証明するのが困難を伴うことから、補償制度を設けるのは難しいと考えています。 ・感染拡大時に、維持すべき業務の設定は、個々の職種によって様々であることから一律の規定を示すのは難しいと考えています。
企業での備蓄すべきものについて記載すべき	2件	ご指摘を踏まえガイドラインに反映させていただきます。
咳エチケットについての説明を記載すべき	2件	ご指摘を踏まえガイドラインに反映させていただきます。
運営体制について ・例示すべき ・労使間の連携を図るよう記載すべき ・流行規模の想定が必要	8件	<ul><li>・流行規模の想定については、ご指摘を踏まえガイドラインに記載させていただきます。</li><li>・感染流行時の運営体制の例示は、個々の企業によって様々であるため、共通のものを示すことは難しいと考えています。</li></ul>
他	6件	

#### -23-

# 「新型インフルエンザに関するガイドライン(フェーズ4以降)(案)」に関するパブリックコメント意見概要 <個人及び一般家庭・コミュニティ・市町村に関するガイドライン>

一個人なり	MX SAME -	
主な御意見	件数	回答
所属コミュニティの確定と行動の学習を進めるべき。	1件	都道府県、市町村等が訓練を行い、住民にも職場・家庭における行動について啓発 するように呼びかけたいと考えております。
コミュニティ内の発生に関しては、地域内撲滅を最優先すべき。	1件	ご指摘を踏まえ、市町村を通じて、技術的指導等で対応いたします。ガイドライン等への反映に関しては今後の検討課題とさせていただきます。
渡り鳥に関する情報をもっと提供すべき(鳥糞 の所在場所など提示)	1件	今後の検討課題とさせていただきます。
パンデミックを想定するのは過剰反応ではない か。日本では鶏舎以外あり得ない。	3件	最悪の事態の想定することが危機管理の鉄則と考え、ガイドラインはパンデミックまで 想定したものとしております。
コミュニティレベルの呼びかけは有効で賛同する	1件	参考とさせていただきます。
自宅療養者の家族に厳重な看護マニュアルを 提供すべき	1件	今後の検討課題とさせていただきます。
患者移送専用車を増強すべき	1件	今後の検討課題とさせていただきます。
食糧備蓄について、具体的な品目と量につい て明記すべき	1件	今後の検討課題とさせていただきます。

一斉に買い占めに走る可能性があるため、供 給体制を安定させるべき	1件	今後の検討課題とさせていただきます。
保健所に消毒方法の指導もしくは依頼があった場合の体制確保で市町村も活用すべき	1件	今後の検討課題とさせていただきます。
薬やワクチンが国民全員に行き渡らないので あれば、外出自粛を強く勧めるべき	1件	既に外出自粛についてはガイドラインに掲載しておりますが、その強化とPR方法については今後の検討課題とさせていただきます。
ライフライン維持に責任を持っていることを明 記すべき	1件	事業者・職場ガイドラインとの整合性等を取りつつ検討を進めます。
寮などの集団生活主体に対する項目・指示が 必要ではないか? 出入り制限や感染者の隔 離、入寮者の食糧備蓄	1件	関係省庁と協議を行い、今後の検討課題としたいと考えます。
市民レベルでのサージカルマスクの普及と咳 エチケット強化のための方策を練るべき	1件	ガイドラインに既に掲載しておりますが、普及啓発を強化する方向で考えてまいります。
もう少しわかりやすい(図・絵・写真)パンフを 作った方が良いのでは	1件	ご指摘を踏まえ、概要を図化するなど、今後検討してまいります。
情報提供体制で県と市町村の役割分担について、媒体とメディアの利用法(県レベルがすべき)		各自治体の実情に応じて判断されるものと考えております。
医学用語は平易にわかりやすい表現にすること	1件	ご指摘を踏まえ、用語集等の作成など工夫していきたいと思います。

-25-

不正確な情報や商業ベースの情報等に惑わされることなく、より科学的に正確で最新の情報 を得るように促す表現とした方が良いのではないか	1件	ご指摘を踏まえ、ガイドラインに反映してまいります。
情報伝達部署や担当者を市町村内で統一す るように記載すべき	1件	ご指摘を踏まえ、情報提供等(リスコミ)ガイドラインに明記するか検討してまいります。
地域住民の混乱を避けるための適宜提供する 必要不可欠な情報とは?	1件	自治体での状況に応じて国、都道府県等と連携しつつ内容やタイミングを吟味して情報提供を行うべきものと考えています。
備えは正確な予防を啓発することにあり、国民 の衛生レベルの向上を図るため、より一層の 普及啓発を図るべき	1件	ご指摘を踏まえ、一層の普及啓発に努めてまいります。
一定期間外に出ないことを第一にして、水、食糧備蓄、個人衛生管理、情報収集手段を考えておくべき		ガイドラインにも既にある程度記載されていますが、ご指摘の点については、今後検 討してまいります。
情報の発信を細やかにすべき	2件	ご指摘を踏まえ、出来る限り細かな情報発信に努めてまいります。
食糧備蓄について、その目的や品目が災害と 異なることを明記する必要がある	1件	ご指摘を踏まえ、目的に関してはガイドラインに明記します。また品目については細目まで示すか否か未定ですが、災害と違いライフラインが保持されることは記載します。
要観察例の症例定義を明記し、通常インフル エンザとの違いを明らかにすべき	1件	新型インフルエンザ(疑似症含む)の症例定義が出ていない現段階では困難と考えております。
事前周知は重要だが、報道先行の感があり、 国としての情報提供をきちんと行う必要があ る。	5件	国としてしっかりと情報提供を行ってまいります。

見回り用PPEは高額になる。タミフル同様財政 措置をして欲しい	1件	地方分権の進む昨今では困難を伴うと考えますが今後の検討課題とさせていただき ます。
個人情報保護の関係で、自治会・町内会では 独居家族の把握が難しいのではないか(食糧 の配布についても同様)	1件	最終的に機能するのはこれら自治組織であると考えてますが、ご指摘の点について は、今後の検討課題とさせていただきます。
- 市町村では食糧確保等の計画・対応は困難 であり、国が方針を示すべきではないか?	1件	ご指摘については、今後の検討課題とさせていただきます。
地域連携は実際難しく、政府や自治体がもっと声を上げるべきでは。	1件	今後の検討課題とさせていただきます。

その他御意見

6件

# -27-

## 「新型インフルエンザに関するガイドライン(フェーズ4以降)(案)」に関するパブリックコメント意見概要 <埋火葬の円滑な実施に関するガイドライン>

	=/\ <del>y</del> +'\/	月本大心に対するカイトフィン
主な御意見	件数	回答
エンバーミングの活用	1件	今後の検討課題とさせていただきます。
遺体を扱うのに、そこまで感染対策が必要で あるか。	1件	スペインインフルエンザでは、遺体から感染したこともあったと言われており、最悪の 事態を想定することが危機管理の鉄則であると考え、ガイドラインに掲載しています。
パンデミック時に、火葬場の職員も欠勤となり ことが予想され、それに対する体制が必要	1件	今後の検討課題とさせていただきます。
保存剤や納体袋等の資材の確保やその費用 については、タミフルと同様に国が財政措置を してほしい。(納体袋などは、パンデミック時の 需要に耐えるだけの供給はあるのか。)	1件	地方分権の進む中、こうした費用についての国庫補助は困難が伴うと考えますが、今 後の検討課題として対応させていただきます。
保冷庫や保冷車などの保冷機能を有する施設 とは、具体的にどのようなものか。「確保」と は、市町村が個別に契約などを行っておくとい うことか。	1件	倉庫会社の冷凍倉庫等を念頭に置いているが、今後の検討課題とさせていただきます。
「一時的な埋葬」とは、後ほど掘り起こして正規 の墓地に埋葬するということか。	1件	ご指摘の通りです。
墓地に対する周辺住民の感情等があり、現実的には、強制力も必要となると思われる。	1件	今後の検討課題とさせていただきます。
死体処理は、衛生管理、情緒、心理的な影響において慎重に検討するべき	1件	ご指摘の事項については、既にガイドラインにある程度記載されております。
一時的に保管(仮埋葬、冷凍保管等)を行う場合を想定し、火葬までの方法(消毒方法等)を検討されたい。	1件	今後の検討課題とさせていただきます。

# 「新型インフルエンザに関するガイドライン(フェーズ4以降)(案)」に関するパブリックコメント意見概要 <情報提供・共有(リスクコミュニケーション)に関するガイドライン>

主な御意見	件数等	回答
地方感染症情報センターを都道府 県レベルでの情報の要として位置づけておくことが重要。	1件	既に自治体の役割として記載はしていますが、都道府県等の役割としてより 明確な表現にするとともに、市町村の関与についても記載する方向で対応し ます。
発表の際の留意点等のひな形をお 示しいただきたい。	1件	専門家会議で検討した内容についてお示しいたします。
すべての情報を公表するようにして いただきたい。	1件	ガイドライン案では、ご指摘の点を踏まえつつ、正確な情報をお伝えする視点 をも含めた記載ぶりとしております。
発生前のリスクコミュニケーションを 十分に行っていただきたい。	1件	既に記載していますがより明確化した表現にいたします。